

明石のまちをよくするしくみ



赤い羽根

こんな時こそ支え合い!!

共同募金

運動期間 令和3年(2021年)10月1日～12月31日

※運動期間外でも「払込取扱票」をご使用いただけます



お近くの郵便局(ゆうちょ銀行)で
寄付ができます

インターネットからでも募金できます。

<http://www.akaihane.or.jp/donate/>

赤い羽根 検索

*「寄付する」ボタンを押して、都道府県・市町村を選択し、必要事項をご記入ください。

社会福祉法人 兵庫県共同募金会 明石市共同募金委員会
(事務局: 社会福祉法人 明石市社会福祉協議会)

〒673-0037
明石市貴崎1丁目5番13号 明石市立総合福祉センター内
TEL: 924-9105 FAX: 924-9109
MAIL: akaihane-akashi@akashi-shakyo.or.jp

◎ ご寄付いただける場合は、下記▼「払込取扱票」をお使いください。手数料は本会が負担します。

02	大阪	払込取扱票		通常払込料金 加入者負担	
口座記号番号			金額	千	百
009305	110799				
加入者名 明石市共同募金委員会			料金	備考	
<p>※ おところ・おなまえ</p> <p>令和3年度 赤い羽根共同募金</p> <p>《振込者情報》 ★ 寄付金控除用領収書を希望する <input type="checkbox"/></p> <p>〒 ー</p> <p>ー</p> <p>★ 本書の募金について、明石市内で応援したい地域があれば小学校区単位で記入してください。該当の小学校区に配分します。</p> <p>() 小学校区</p> <p>ご依頼人・通信欄</p> <p>ご依頼人欄に、おところ・おなまえをご記入ください。(承認番号 第 60181 号)</p> <p>これより下部には何も記入しないでください。</p>					
日			附		
印			印		

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	009305	通常払込 料金加入 者負担
	110799	
加入者名	明石市共同募金委員会	
金額	千	百
ご依頼人	おなまえ	
料金	日 附 印	
備考		

★ 赤い羽根共同募金への寄付は、法人・個人ともに、税制上の優遇措置の対象となります。希望される場合は、「寄附金控除用領収書を希望する」にチェックいただき、ご依頼人・通信欄に①郵便番号②住所③お名前もしくは法人名④電話番号を記入してください。

税制上の優遇措置を受けることができます。

この受領証は、大切に保管してください。

いただいた募金は、こんなことに使われています

活用の一例

すべての地域住民のために

■ 地区社会福祉協議会の活動支援

市内22の地区社協が主体となつて行う地域福祉活動の支援に

■ 住民福祉活動事業

民生児童委員協議会、連合まちづくり協議会、高年クラブ連合会、保護司会や更生保護女性会等の活動支援に

■ 車いす貸出事業

一時的に車いすが必要な方が無料で利用できるよう、身近な場所への車いすの設置や整備に

高齢の方や障がいのある方のために

■ 福祉機器リサイクル事業

不用となった福祉機器のうち、再利用が可能なものをボランティアの協力により点検整備し、必要とされる方にお譲りする事業に



■ ふれあい訪問事業

高齢の方や障がいのある方などが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう定期的にボランティアが訪問し、閉じこもりや孤立を防ぐための活動支援に



■ 障がい児・者福祉活動事業

障がい者支援施設や当事者の会の活動支援に



子どもたちのために

■ 福祉学習推進事業

小中学生や大学生に対し、点字・手話・車いす・ガイドヘルプなどの体験学習や災害ボランティア被災地体験の講話などの実施に

■ こども版公募配分事業

市内の小・中・養護学校、高等学校に通う子どもたち自身が共同募金の使いみちを考え、学校等を通して公募申請を行うことができる取り組みに



■ 児童・青少年福祉活動事業

明石市連合こども会育成連絡協議会、明石乳児院、民間保育施設が実施する事業や遊具の購入などの助成に

ありがとうメッセージ

・社会福祉法人明桜会 大地の家さま

障がい者福祉施設にて、利用者様の入浴支援としてシャワーチェアを購入しました。赤い羽根共同募金により購入した備品をこれからも大切に活用させていただきます。



・夢広場うおずみさま

小さな子どもから高齢者まで、たくさんの方が温水器を利用しています。寒い冬に冷たい水で手を洗うのを嫌がる子どもたちでしたが、温かいお湯が出るようになり、しっかりと手洗いができるようになりました。キッチンでもお湯が使える、カフェでほっと一息…たくさんの笑顔が見られています。

共同募金へのご寄付をありがとうございました。



赤い羽根共同募金

(ご注意)

- ・この用紙は、機械で処理しますので、口座記号番号および金額を記入する際は、枠内にはっきりとご記入ください。また、用紙を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- ・この用紙は、ゆうちょ銀行または郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
- ・この用紙をゆうちょ銀行または郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
- ・払込みの際、法令等に基づき、ご依頼人様（および代理人様）の運転免許証等、顔写真付きの公的証明書類のご提示をお願いする場合があります。
- ・この用紙の通信欄・ご依頼人に記載されたおところ・おなまえ等は、加入者様に通知されます。
- ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。なお、備考欄に「口座払」の印字をしたものは、通常貯金口座から指定口座への払込みが行われたものです。

収入印紙
課税相当額以上
貼付

印